

## 令和元年度第4回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	令和元年7月31日（水）午後2時～午後4時	
会場	新潟市役所 本館 3階 対策室1	
出席者	出席委員	山賀会長、西條委員、関谷委員、阿部委員、井下田委員、石井委員、石本委員、小林委員、鈴木委員、鶴巻委員 計10名  (欠席 中澤副会長、住吉委員、西海委員、星島委員)
	事務局	環境部長、循環社会推進課長、廃棄物対策課長 ほか
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 報告 (1) 第2回ごみ処理手数料の使途にかかる検討委員会 報告</p> <p>3 議題 (1) ごみ処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて (審議) (2) 新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について (審議)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定かつ効率的な収集体制</li> <li>・ 低炭素社会に向けた処理施設の活用</li> <li>・ 大規模災害に備えた体制整備</li> </ul> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>	

主な議題

＜審議の進め方＞

それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。

＜報告＞（主な質問・意見等）

（１） 第２回ごみ処理手数料の使途にかかる検討委員会概要

- 平成27年度手数料のごみ処理原価130.7円から、平成30年度は132.6円となり、1.9円増となった詳細を教えてください。

市～ 処理原価の算出方法であるが、分子の部分がごみ処理経費で焼却・埋立にかかる人件費・物件費・償還利子・減価償却費で、分母が焼却処理能力量・埋立実処理量である。分子は、新津クリーンセンターの施設廃止に伴い、施設の管理経費が約3億9000万円減少した。分子の減りよりも分母の焼却処理能力が減ったため、最終的には1.9円の増となった。

- 130円よりも実際には多く処理金額がかかる結果となっているため、もう少し議論をする必要があるのではないか。

- 次に料金を見直すのは3年後ということだが、家庭系ごみ袋の手数料が上がるとしたら、どのようになるか。

市～ 3年に1回見直すのは、ごみを処理施設に搬入の際の手数料のことであり、家庭系ごみ指定袋の手数料の見直しではない。家庭系ごみ袋の料金については、現在は課題としてあげていない。

- 処理原価は消費税増税の影響をうけるのか。

市～ 物件費については影響を受け、試算の結果132.6円に1.6円を加算し134.2円となる。

- 事業系ごみはどのようなものか。

市～ 家庭系ごみとは違い、事業者が排出し施設へ直接搬入される「一般廃棄物」にある。事業者が収集運搬許可業者に委託し、その委託業者がごみ処理施設まで運搬するのが一般的である。

- 支払いの仕組みはどのようなものか。

市～ 許可業者から、ごみを排出した事業者へ請求がいく仕組みである。

- 個人でもトラックに積んでごみを搬入できるが、これは事業系か。

市～ 家庭で発生する個人的なものは家庭系ごみで、事業活動を通じて発生するものは事業系ごみとなる。

- 料金の話から始まっている点で、課題の設定が良くない。循環型

社会でごみを資源としていく考え方からすると、これは非常に大きな問題である。事業系ごみの手数料を上げてリサイクルが進むようにし、循環型社会にするというのは世界のニーズである。二つの資料だけでは検討できかねる。

- 家庭系ごみ 60 円/10 kg というのはどの袋のことなのか。

市～ ごみ指定袋とは違う。ごみ処理施設に直接ごみを持ち込むときは指定袋は使用しない。ごみそのものの料金で袋とは関係はない。

- ごみ処理手数料が値上げとなった場合はどうなるか。

市～ 基本的には、議論いただき答申をいただくので、答申書を尊重する形で、条例改正を議会提案することとなる。根拠とするのは審議をする段階の前年度の実績に基づいて手数料を決めてきた。もし今回から将来的に処理原価が上がることを考慮し、実績ではなく将来見込みで考えるという答申となるようであれば、その考え方も変更する必要がある。

- ごみの推移までこの場で考えるのは唐突である。

市～ また次回に時間を設け、詳細について説明をしたい。

## (2) 新潟市一般廃棄物処理基本計画の改定について (審議)

### ・安定かつ効率的な収集体制

- 燃やすごみの収集が週 3 回が 2 回となると、特に市街地の市民は外に出せないのも、ごみが家に溜まるようになり、においが気になる方もいるのではないか。

- 整理整頓が進み週 3 回のほうが良いと思う市民もいるのではないか。

- 高齢者世帯であると、週 3 回出すほどの燃やすごみは出ず、週 1 回でも良い状況である。これからは、自分の世帯のことを考えるだけでなく、市全体を考えるべきである。

- 個人的には燃やすごみの収集を週 2 回にするのは賛成である。しかし、リサイクルについてももう少し分かりやすくなると良いと思う。特に古紙類については、決められた日に決められた形で出さないと収集しないことから、週 3 回の燃やすごみに入れてしまう人が多い傾向がある。この点で何か良い方法があれば良いのではないか。

- 環境の視点を入れないのはなぜか。収集回数が減少しても我慢するという消極的なことでなく、減少する代わりに今までの体制を変えてごみを資源にすることに加え、プラスアルファが生まれるから、それを新たな原動力とするというのが今まで話してきた流れである。例えば、なぜごみを減量するかというのはプラスチックの問題が大きく、それを処理する過程のなかで海洋に流れマイクロプラスチックになると小さい海洋生物が食べ、食物連鎖で人間も間接的に食べる事となる。この問題が一番大きいことから、海洋プラスチ

ックを含めて考える必要がある。今までのようにごみを垂れ流すと健康被害を受けることになるということについて資源のコンセンサスのなかで自分のライフスタイルを考え直すということ啓発活動と共に行っていくことが大事なことだと思ふ。そのような視点が読み取れない。

- 週3回から週2回にする根拠が弱いと思ふ。収集回数が減少することについて疑問を抱く方にも納得していただけるための理由が必要である。

市～ 環境という視点が少ないのはご指摘のとおりである。ごみの収集についても環境のことに触れるような方向性を示すべきというのは納得した。今後の位置づけとしてそのような視点をもって考えたい。燃やすごみの収集を直ちに週3回から2回へ変えるということではない。これから10年後を見据えた廃棄物処理について、今後このままでよいのかを検討していくことを計画のなかで位置づけたい。収集回数が減ると、メリットもあるが、市民サービスが低下する等デメリットがある。そのようなことを整理し、新潟市の廃棄物行政について議論・検討をするという方向性についてご意見をいただきたい。

- 直ちに燃やすごみ収集回数を減らすという方向でないのであれば、そのことについて検討するのはよいと思ふ。ごみ収集回数を減らせば、例えばごみ集積場を管理する方の負担が減ることとなる。
- 収集回数を週2回にするという前提のほうがよい。プラスアルファを感じられるような見せ方は必要である。そのための判断材料は提供してきたので明記していただきたい。その意味でも、環境のことは外せない。今までのようなライフスタイルでやっていけないことは世界も認識している既定路線である。そのようなことに触れ、今までのままだと健康被害を受けるという事実を前提とし、そのような人に対する安全ということも考えていただきたい。ごみを中心として安心や効率を考えるのではなく、人間にとっての安心ということを前提に最終的な処理について考えていただきたい。

市～ 繰り返しになるが、収集回数を週2回にすることを決定したわけではない。これから、週2回にすることによるメリット・デメリットを検討する。住民の方に丁寧にご説明をし、ある程度期間をとったうえで実施することとなる。週3回収集が当たり前でないという考えを含め議論し、方向性を出すことは市として必要なことではないかと思ふ。

#### ・低炭素社会に向けた処理施設の活用

- ごみ手数料の使途の方向性のなかで次世代につなぐ投資的施策という部分、例えば、方向性としてIoTを使った資源の収益化や地域の活性化というような部分があるが、最終的に処理施設にリンクすることになるか。

市～ 例えば、ごみ集積場でごみが一定の量になると収集する収集体制の考え方になると思ふ。例えば、これから記載を検討したいことは、第2回清掃審議会でご意見をいただいた川崎市で始めたEVパッカ

一の話等である。IoTは収集とリンクする。

- 処理施設を活用してプラスアルファで魅力があることは何か分かりやすく明記していただきたい。

市～ 再生可能エネルギーを使えば、賦課金がかからないというメリットがある。実際、地域新電力事業を行うにあたり、市の経費が3000万円程浮く形となる。化石燃料を使わないことによるCO<sub>2</sub>削減の効果もある。

#### ・大規模災害に備えた体制整備

- 仮置場について、「新潟市災害廃棄物処理基本計画」の16ページ表2-6 仮置場候補地の数が119ヶ所を考えているのは、基準を満たしているということか。

市～ 想定される災害廃棄物発生量に対応できる箇所が公有地を基本として抽出した119ヶ所である。しかし、これがそのまま仮置場となることはなく、同程度必要になるということである。

- **資料7-1**の災害廃棄物の量として平成30年度における新潟市のごみ排出量の約47年分となっている。この47年分の災害廃棄物に対応できる数に119ヶ所はなっているのか。

市～ 仮置き場として設定できる数で、記載している量をカバーできるという話ではない。

- **資料7-1**(6) 行政機関・民間団体等との協定があるが、これが全ての協定か。

市～ 今現在は、この協定が全てである。

- 行政機関は新潟県だけ結んでいる状況であるが、県外の県や市町村との協定はないのか。

市～ 災害廃棄物の相互協定はない。しかし、廃棄物以外の避難所の応援や建物の倒壊判断等の対応はしている。実際に災害が起これば、環境省から災害廃棄物処理に関する専門のチームが来て各自治体です。今後県外と対応ができるよう体制を整備することが必要かなど、情報を取り入れながら検討していきたい。

- 新潟市は水害が身近な問題であり、重大な話である。このような問題を唐突に言われ、何も意見がないからよしとする流れは、判断をしかねる。一番の問題は電力がなくなることで、今後の方向性のなかで災害時においても対応できる電源を設置しなければならない。川崎市のように新潟市も災害がおきてもシャットダウンしない体制を作るべきであり、そのような仕組みを作ることができたら、新潟

市の新たなブランドになる。

市～ 新施設については、災害時においても電力を発電できる体制を整える予定である。既存の施設については、かなりの投資をしなければならないことになるので、市としては、新しい施設にはそのような電力を発電できる体制を整える予定である。

- 災害廃棄物処理計画を平成 28 年 3 月に作成し、この計画に沿って進められており、このままこの計画を進めていただきたい。大規模災害の方向性は概ね良いと思う。今後は実効性を高めていただきたい。
- 災害が起きたときに出たごみを誰がどうするのか分からない。8-1 災害廃棄物処理計画に基づく体制整備の中で地域の方にはどのように動いてもらうのか記載がない。設備を停電しても大丈夫なようにしていく、運営体制を構築するというような文を記載しても足りない。市民の方とどう連携していけばよいかということも入れていかないと足りないのではないか。例えば災害が明日起きたとしたら、どうすればよいか分からないので、何をすればよいかここに書いていただくと考えやすくなる。

市～ 災害のごみと通常のごみが排出される形となることから、実際に災害が起こったことを想定して作らなくてはいけないと感じた。具体的にはわからないが、例えば災害廃棄物についての広報が必要になるというようなことも方向性として考えていきたい。

- 運営体制の構築や関連事業としてマニュアル作成とあるが、これは災害廃棄物処理計画の実行計画に入るか。

市～ ここで記載したのは仮置場の運営であるが、全体を通じて実効性のある運営マニュアルを検討していきたい。

市～ 現在、災害廃棄物処理計画が既があり、例えば先程の市民への啓発や広報をどうするか等の様々な項目は出来上がっている。災害が起こって具体的にどう動けばよいのか不十分なところ、仮置場の運営体制をしっかりとしなければいけないということを、ガイドラインをつくってはっきりさせ、一般廃棄物処理基本計画に記載していきたい。不足しているところをさらに補っていくということである。災害廃棄物処理基本計画を確認いただき、さらに不足しているところ、変更したほうがよいところがあればご意見をいただきたい。

- 災害廃棄物処理計画は、実際今はどこまで進んでいるのか。仮置場で指定されたところなどの進捗状況がわかれば何が足りないのか分かる。
- 何を論点にするのか。

市～ 進捗状況として、実際に仮置き場がどれくらいの必要数を示し、このリスト化された候補地は使えるものなのかを現場確認をしたい。

また、実際に災害が起きたときに、どこと協定が必要なのかということを検討し、協定先を見つけ実行性を高めたい。論点がどこなのかというのは、本日示した資料を確認いただいただけだと分かりづらい。災害廃棄物処理計画に沿って災害が起きたときに廃棄物処理をしていく過程で、課題を書き出しながら進めていきたい。

- 清掃審議会では、災害廃棄物処理計画も一緒に審議してきたということか。

市～ 災害廃棄物処理計画を作るときは審議していただいた。当時関わっていただいた方はご存知かもしれないが、改めて確認していただく必要がある。

- 3年前とは気象条件が違うものであり、リスクに対する備えというのは全く違うものである。その点の認識は。
- 今のスピードで考えていて良いのか。災害はいつ起きるものか分からず、メディア等で行政の遅れを報道されていることもある。早急に具体的に立てたほうが良いのではないか。また、気候も変わったら適宜見直していく必要がある。

市～ 動きを加速していきたい。今ある災害廃棄物処理計画の方向性に追加する形でこれから動いていきたい。

- 処理計画について分からない方が多い。また別な場でお伝えできる場があればと思う。本日は唐突だったので、意見が出にくい状況であった。

市～ 次回の審議会の前に時間を設け説明したい。

- 一般廃棄物処理計画のことで災害廃棄物処理計画のことを具体的に言及するわけではないことよろしいか。

市～ 一般廃棄物処理計画の中に位置づけだけはしたいと思う。

- 何年に一回の頻度で災害廃棄物処計画を見直すのか。

市～ 法的な基準はないが、定期的に見直したい。現計画は平成 28 年につくられた。

- 新潟市災害廃棄物処理計画が作られた大きな理由は何か。

市～ 新潟市も災害が起きるなか、ごみの問題は必ず起こることである。災害が発生してから仮置場を設定するのでは遅い。例えば仮置場を設定するだけでも大変時間がかかる。事前に準備しなくてはいけないという意味でこの計画を作ることとなった。もともとは東日本大震災が起こったことで、国の防災基本計画ができ、それをベースに都道府県・市町村がそれぞれの計画を策定することになった。

	<p>○ 東日本大震災が起こった次の年に国が計画をつくり、その後国の計画に基づきこの災害廃棄物処理計画ができあがったということか。</p> <p>市～ そのとおりである。</p>
傍聴者	1名